

◇—————◇
公益社団法人 日本航空機操縦士協会
メールマガジン Vol.18 2018/5/1
◇—————◇

いつも JAPA メールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。

さて、今号ではビジネス航空委員会より「航空機内の電子機器(EFB 等)の使用について」および「自家用航空機の整備について」のお知らせがございます。小型航空機を運航される操縦士の方々には特に重要な内容ですので、ぜひ、最後までご覧下さいませ。

★—————INDEX—————★

- [1] 【役員コラム】 有人機・小型無人機相互間の安全確保について
- [2] 【お知らせ】 航空機内の電子機器(EFB 等)の使用について
- [3] 【お知らせ】 「自家用航空機の整備について」の改正
- [4] 【5月-6月】 JAPA 主催 セミナー・イベントの予定
- [5] 【JAPA E-Journal 2018-001】 ATC 再発見
「機上ウィンドシアー警報による回避①～管制指示からの逸脱～」ATS 委員会

★—————

- [1] 【役員コラム】 有人機・小型無人機相互間の安全確保について
副会長 菅生 徹

★—————

小型無人機による「空の産業革命」として、無人機の開発、その活用について官民一体なって推進しているところです。当協会としては、無人機との相互の安全確保の観点から関連会議に積極的に参加、意見交換して参りました。その結果、以下の2項目についてH29年度取り纏めがありましたのでご報告します。詳細については、国交省ホームページを参照願います。

1. 「航空機、無人機相互間の安全確保と調和に向けた検討会」関係取り纏め（H30年3月20日）

(要旨)

無人機と有人機とのニアミスが発生しており、その衝突回避策として、昨年の3月30日に「衝突回避の基本的考え方等」が取り纏められた。今年度は、その考え方を実現する為、「飛行情報を共有できる機能を構築する事が不可欠」と捉え、共有機能で共有すべき飛行情報、情報の収集方法の検討を行い取り纏めました。

H30年度は、情報が適格に通知されるか試験運用し、H31年度には、その運用開始を目指す予定になっています。

詳細は以下、航空局ホームページよりご参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kouku01_hh_000085.html

2. 「無人機の目視外飛行に関する要件（目視外飛行の技術基準）」の取り纏め(H30年3月29日)

(要旨)

昨年9月より当該検討会を開催し、目視外飛行に求められる機体性能、飛行させる者及び飛行の安全を確保するための要件について検討を行ってきました。

ロードマップでは、目視外飛行の環境として、無人機の運航を管理する「無人機運航管理システム(UTM)」の構築と、衝突を回避する「自動回避システム」の開発・搭載が必要条件とされていますが、両方とも未だ技術開発中です。

このような環境下で行う目視外飛行である為、「全般的要件」を設定し、その条件下で実施する事になりました。

また、個別要件でも、「有人機等の監視」を求められています。

それは、目視外飛行を行う空域に有人機が入域する予定が有る場合は、無人機の運航者は、必ず有人機の運航者と連携を図り、双方の接近を回避する事になります。その連絡方法・連携要領については、未だ作成されていない為、早急に検討会の立ち上げを行う必要があります。

今後、無人機の運用は、ますます幅広く展開する事が予想される為、有人機と接する場面が多くなりますが、協会として、相互の安全確保の為、これからも積極的に対応して参ります。

詳細は以下、航空局ホームページよりご参照下さい。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kouku01_hh_000087.html

尚、万一、無人機と接触・接近した場合は、従来通り下記へ報告をお願い致します。

<http://www.mlit.go.jp/common/001118960.docx>

★

[2] 【お知らせ】 航空機内の電子機器(EFB 等)の使用について
ビジネス航空委員会

★

平成 30 年 4 月以降、AIP 出版物の販売が終了し、AIS JAPAN Web サイト

<https://aisjapan.mlit.go.jp/>

より無償 PDF 版のダウンロード配信が始まりました。

ビジネス航空委員会では、航空機内で AIP をペーパーレスで使用するこ

と (EFB 等電子機器の使用) に関して、航空局安全部運航安全課へ質問し回答を得ましたので、お知らせします。

回答内容については以下、JAPA ホームページよりご覧ください。

<https://www.japa.or.jp/3009>

★

[3] 【お知らせ】 「自家用航空機の整備について」 の改正
ビジネス航空委員会

★

平成 30 年 3 月 30 日 「自家用航空機の整備について」 が改正されましたので、お知らせします。

主な改正内容は、耐空証明検査時の整備において、「マーカ―受信装置は、適切に 較正されているランプテスター等を用いて地上において機能確認することも可能である。」とされたことです。

詳細については以下 JAPA ホームページよりご覧ください。

<https://www.japa.or.jp/3007>

★

[4] 【5 月-6 月】 JAPA 主催 セミナー・イベントの予定

★

- ・航空安全講習会 2018年5月12日(土)<東京>
- ・航空安全講習会 2018年6月16日(土)<熊本>

https://sites.google.com/a/japa.or.jp/aviation_safety/

-
- ・Yes I Can 航空教室 2018年6月9日(土) <福岡>NEW

<https://sites.google.com/a/japa.or.jp/yes-i-can/>

-
- ・スキルアップセミナー 2018年5月27日(日)<東京>NEW

昨年迄実施していた「ブラッシュアップセミナー」が名前を変えてリニューアル。
飛行機の操縦経験があれば、どなたでも参加していただけます。

<https://sites.google.com/a/japa.or.jp/brushup/>

-
- ・機長養成講習会 2018年6月29日(金) <大阪>NEW

<https://sites.google.com/a/japa.or.jp/captain-training-seminars/>

★

[5] 【JAPA E-Journal 2018-001】 ATC 再発見

「機上ウィンドシアー警報による回避①～管制指示からの逸脱～」ATS委員会

★

ATS委員会より、E-Journalが発行されました！

ホームページトピックにて掲出しておりますので、ぜひご覧くださいませ！

▼JAPA E-Journal 2018-001 「機上ウィンドシアー警報による回避①～管制指示からの逸脱～」

https://member.japa.or.jp/wp-content/uploads/2018/04/japa_e_Journal20180425.pdf

* * * * *

★次回の配信は5月中旬を予定しております★

JAPA メールマガジンの配信先変更方法及び配信停止方法

については以下、ご参照の上、お手続きください。

<https://www.japa.or.jp/mail-magazine>

【発行】公益社団法人 日本航空機操縦士協会

電話 03-6809-2902

メール japa@japa.or.jp

ホームページ <https://www.japa.or.jp>
